

水道工事共通仕様書

共通仕様書編

令和4年10月

広島市水道局

目 次

第 1 編 共通編

第 1 章 総則	1- 1
1-1-1 適用	1- 1
1-1-2 用語の定義	1- 1
1-1-3 設計図書の照査等	1- 5
1-1-4 請負代金内訳書	1- 5
1-1-5 工程表	1- 6
1-1-6 施工計画書	1- 6
1-1-7 コリنز（CORINS）への登録	1- 7
1-1-8 監督員	1- 7
1-1-9 工事用地等の使用	1- 7
1-1-10 工事着手	1- 8
1-1-11 工事の下請負	1- 8
1-1-12 施工体制台帳	1- 9
1-1-13 受注者相互の協力	1- 10
1-1-14 調査・試験に対する協力	1- 10
1-1-15 工事の一時中止	1- 11
1-1-16 設計図書の変更	1- 11
1-1-17 工期変更	1- 11
1-1-18 支給材料及び貸与品	1- 12
1-1-19 工事現場発生品	1- 13
1-1-20 建設副産物	1- 13
1-1-21 監督員による確認及び立会等	1- 14
1-1-22 数量の算出及び工事完成図	1- 17
1-1-23 工事完成検査	1- 18
1-1-24 既済部分検査等	1- 19
1-1-25 技術検査	1- 19
1-1-26 部分使用	1- 20
1-1-27 施工管理	1- 20
1-1-28 履行報告	1- 24
1-1-29 工事関係者に対する措置請求	1- 24

1-1-30	工事中の安全確保	1- 24
1-1-31	爆発及び火災の防止	1- 29
1-1-32	後片付け	1- 29
1-1-33	事故報告書	1- 29
1-1-34	環境対策	1- 29
1-1-35	文化財の保護	1- 32
1-1-36	交通安全管理	1- 33
1-1-37	施設管理	1- 36
1-1-38	諸法令の遵守	1- 36
1-1-39	官公庁等への手続等	1- 39
1-1-40	施工時期及び施工時間の変更	1- 40
1-1-41	工事測量	1- 40
1-1-42	提出書類	1- 41
1-1-43	創意工夫	1- 41
1-1-44	不可抗力による損害	1- 41
1-1-45	特許権等	1- 42
1-1-46	保険の付保及び事故の補償	1- 42
1-1-47	臨機の措置	1- 42
第2章 材料		1- 44
第1節 適用		1- 44
第2節 工事材料の品質		1- 46
第3節 土		1- 46
2-3-1	一般事項	1- 46
第4節 石		1- 46
2-4-1	石材	1- 46
2-4-2	割ぐり石	1- 46
2-4-3	雑割石	1- 46
2-4-4	雑石（粗石）	1- 46
2-4-5	玉石	1- 46
2-4-6	ぐり石	1- 47
2-4-7	その他の砂利、碎石、砂	1- 47
第5節 骨材		1- 47
2-5-1	一般事項	1- 47
2-5-2	セメントコンクリート用骨材	1- 48

2-5-3	アスファルト舗装用骨材	1- 51
2-5-4	アスファルト用再生骨材	1- 55
2-5-5	フィラー	1- 55
2-5-6	安定材	1- 57
第6節	木材	1- 59
2-6-1	一般事項	1- 59
第7節	鋼材	1- 59
2-7-1	一般事項	1- 59
2-7-2	構造用圧延鋼材	1- 59
2-7-3	軽量形鋼	1- 59
2-7-4	鋼管	1- 59
2-7-5	鋳鉄品、鋳鋼品及び鍛鋼品	1- 60
2-7-6	ボルト用鋼材	1- 60
2-7-7	溶接材料	1- 60
2-7-8	鉄線	1- 60
2-7-9	ワイヤロープ	1- 60
2-7-10	プレストレストコンクリート用鋼材	1- 61
2-7-11	鉄網	1- 61
2-7-12	鋼製ぐい及び鋼矢板	1- 61
2-7-13	鋼製支保工	1- 61
2-7-14	鉄線じゃかご	1- 61
2-7-15	コルゲートパイプ	1- 61
2-7-16	ガードレール（路側用、分離帯用）	1- 62
2-7-17	ガードケーブル（路側用、分離帯用）	1- 62
2-7-18	ガードパイプ（歩道用、路側用）	1- 63
2-7-19	ボックスビーム（分離帯用）	1- 63
第8節	セメント及び混和材料	1- 63
2-8-1	一般事項	1- 63
2-8-2	セメント	1- 65
2-8-3	混和材料	1- 66
2-8-4	コンクリート用水	1- 67
第9節	セメントコンクリート製品	1- 67
2-9-1	一般事項	1- 67
2-9-2	セメントコンクリート製品	1- 68
第10節	瀝青材料	1- 68

2-10-1	一般瀝青材料	1- 68
2-10-2	その他の瀝青材料	1- 70
2-10-3	再生用添加剤	1- 71
第11節	芝及びそだ	1- 72
2-11-1	芝（姫高麗芝、高麗芝、野芝、人工植生芝）	1- 72
2-11-2	そだ	1- 72
第12節	目地材料	1- 72
2-12-1	注入目地材	1- 72
2-12-2	目地板	1- 72
第13節	塗料	1- 72
2-13-1	一般事項	1- 72
第14節	道路標識及び区画線	1- 73
2-14-1	道路標識	1- 73
2-14-2	区画線	1- 74
第15節	その他	1- 75
2-15-1	エポキシ系樹脂接着剤	1- 75
2-15-2	合成樹脂製品	1- 75
第3章	一般施工	1- 76
第1節	適用	1- 76
第2節	適用すべき諸基準	1- 76
第3節	共通的工種	1- 77
3-3-1	一般事項	1- 77
3-3-2	材料	1- 77
3-3-3	作業土工（床掘り・埋戻し）	1- 80
3-3-4	矢板工	1- 82
3-3-5	縁石工	1- 83
3-3-6	小型標識工	1- 83
3-3-7	防止柵工	1- 85
3-3-8	路側防護柵工	1- 85
3-3-9	区画線工	1- 86
3-3-10	道路付属物工	1- 87
3-3-11	コンクリート面塗装工	1- 88
3-3-12	プレテンション桁製作工（購入工）	1- 88
3-3-13	ポストテンション桁製作工	1- 89

3-3-14	プレキャストセグメント主桁組立工	1- 92
3-3-15	PCホロースラブ製作工	1- 93
3-3-16	PC箱桁製作工	1- 93
3-3-17	根固めブロック工	1- 94
3-3-18	沈床工	1- 95
3-3-19	捨石工	1- 96
3-3-20	笠コンクリート工	1- 96
3-3-21	ハンドホール工	1- 96
3-3-22	階段工	1- 97
3-3-23	現場継手工	1- 97
3-3-24	伸縮装置工	1-101
3-3-25	銘板工	1-101
3-3-26	多自然型護岸工	1-102
3-3-27	羽口工	1-102
3-3-28	プレキャストカルバート工	1-103
3-3-29	側溝工	1-103
3-3-30	集水柵工	1-105
3-3-31	現場塗装工	1-105
3-3-32	かごマット工	1-109
3-3-33	袋詰玉石工	1-113
第4節	基礎工	1-115
3-4-1	一般事項	1-115
3-4-2	土台基礎工	1-115
3-4-3	基礎工（護岸）	1-116
3-4-4	既製杭工	1-116
3-4-5	場所打杭工	1-121
3-4-6	深礎工	1-123
3-4-7	オープンケーソン基礎工	1-124
3-4-8	ニューマチックケーソン基礎工	1-126
3-4-9	鋼管矢板基礎工	1-127
第5節	石・ブロック積（張）工	1-130
3-5-1	一般事項	1-130
3-5-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	1-131
3-5-3	コンクリートブロック工	1-132
3-5-4	緑化ブロック工	1-133

3-5-5 石積(張)工	1-133
第6節 一般舗装工	1-134
3-6-1 一般事項	1-134
3-6-2 材料	1-134
3-6-3 アスファルト舗装の材料	1-135
3-6-4 コンクリート舗装の材料	1-143
3-6-5 舗装準備工	1-144
3-6-6 橋面防水工	1-144
3-6-7 アスファルト舗装工	1-145
3-6-8 半たわみ性舗装工	1-150
3-6-9 排水性舗装工	1-150
3-6-10 透水性舗装工	1-154
3-6-11 グースアスファルト舗装工	1-154
3-6-12 コンクリート舗装工	1-158
3-6-13 薄層カラー舗装工	1-169
3-6-14 ブロック舗装工	1-169
3-6-15 路面切削工	1-169
3-6-16 舗装打換え工	1-170
3-6-17 オーバーレイ工	1-170
3-6-18 アスファルト舗装補修工	1-170
3-6-19 コンクリート舗装補修工	1-172
第7節 地盤改良工	1-173
3-7-1 一般事項	1-173
3-7-2 路床安定処理工	1-173
3-7-3 置換工	1-174
3-7-4 表層安定処理工	1-174
3-7-5 パイルネット工	1-175
3-7-6 サンドマット工	1-176
3-7-7 バーチカルドレーン工	1-176
3-7-8 締固め改良工	1-176
3-7-9 固結工	1-176
第8節 工場製品輸送工	1-179
3-8-1 一般事項	1-179
3-8-2 輸送工	1-179
第9節 構造物撤去工	1-179

3-9-1	一般事項	1-179
3-9-2	作業土工（床掘り・埋戻し）	1-179
3-9-3	構造物取壊し工	1-179
3-9-4	防護柵撤去工	1-181
3-9-5	標識撤去工	1-181
3-9-6	道路付属物撤去工	1-181
3-9-7	プレキャスト擁壁撤去工	1-181
3-9-8	排水構造物撤去工	1-182
3-9-9	かご撤去工	1-182
3-9-10	落石雪害防止撤去工	1-182
3-9-11	ブロック舗装撤去工	1-183
3-9-12	縁石撤去工	1-183
3-9-13	冬季安全施設撤去工	1-183
3-9-14	骨材再生工	1-183
3-9-15	運搬処理工	1-184
第10節 仮設工		1-185
3-10-1	一般事項	1-185
3-10-2	工事用道路工	1-185
3-10-3	仮橋・仮栈橋工	1-186
3-10-4	路面覆工	1-186
3-10-5	土留・仮締切工	1-186
3-10-6	砂防仮締切工	1-188
3-10-7	水替工	1-189
3-10-8	地下水位低下工	1-189
3-10-9	地中連続壁工（壁式）	1-189
3-10-10	地中連続壁工（柱列式）	1-190
3-10-11	仮水路工	1-191
3-10-12	残土受入れ施設工	1-191
3-10-13	作業ヤード整備工	1-191
3-10-14	電力設備工	1-191
3-10-15	コンクリート製造設備工	1-192
3-10-16	トンネル仮設備工	1-192
3-10-17	防塵対策工	1-194
3-10-18	汚濁防止工	1-194
3-10-19	防護施設工	1-194

3-10-20 除雪工	1-194
3-10-21 雪寒施設工	1-195
3-10-22 法面吹付工	1-195
3-10-23 足場工	1-195
第11節 軽量盛土工	1-195
3-11-1 一般事項	1-195
3-11-2 軽量盛土工	1-195
第12節 工場製作工（共通）	1-196
3-12-1 一般事項	1-196
3-12-2 材料	1-196
3-12-3 桁製作工	1-199
3-12-4 検査路製作工	1-210
3-12-5 鋼製伸縮継手製作工	1-210
3-12-6 落橋防止装置製作工	1-211
3-12-7 橋梁用防護柵製作工	1-211
3-12-8 アンカーフレーム製作工	1-212
3-12-9 プレビーム用桁製作工	1-212
3-12-10 鋼製排水管製作工	1-212
3-12-11 工場塗装工	1-212
第13節 橋梁架設工	1-215
3-13-1 一般事項	1-215
3-13-2 地組工	1-215
3-13-3 架設工（クレーン架設）	1-216
3-13-4 架設工（ケーブルクレーン架設）	1-216
3-13-5 架設工（ケーブルエレクション架設）	1-216
3-13-6 架設工（架設桁架設）	1-217
3-13-7 架設工（送出し架設）	1-217
3-13-8 架設工（トラベラークレーン架設）	1-217
第14節 法面工（共通）	1-218
3-14-1 一般事項	1-218
3-14-2 植生工	1-218
3-14-3 吹付工	1-221
3-14-4 法枠工	1-222
3-14-5 法面施肥工	1-223
3-14-6 アンカー工	1-224

3-14-7	かご工	1-225
第15節	擁壁工（共通）	1-225
3-15-1	一般事項	1-225
3-15-2	プレキャスト擁壁工	1-225
3-15-3	補強土壁工	1-226
3-15-4	井桁ブロック工	1-227
第16節	浚渫工（共通）	1-227
3-16-1	一般事項	1-227
3-16-2	配土工	1-227
3-16-3	浚渫船運転工	1-228
第17節	植栽維持工	1-229
3-17-1	一般事項	1-229
3-17-2	材料	1-229
3-17-3	樹木・芝生管理工	1-230
第18節	床版工	1-232
3-18-1	一般事項	1-232
3-18-2	床版工	1-232
第4章	土工	1-234
第1節	適用	1-234
第2節	適用すべき諸基準	1-234
第3節	河川土工・海岸土工・砂防土工	1-235
4-3-1	一般事項	1-235
4-3-2	掘削工	1-238
4-3-3	盛土工	1-238
4-3-4	盛土補強工	1-240
4-3-5	法面整形工	1-241
4-3-6	堤防天端工	1-242
4-3-7	残土処理工	1-242
第4節	道路土工	1-242
4-4-1	一般事項	1-242
4-4-2	掘削工	1-244
4-4-3	路体盛土工	1-245
4-4-4	路床盛土工	1-247
4-4-5	法面整形工	1-249

4-4-6	残土処理工	1-249
第5章	無筋・鉄筋コンクリート	1-250
第1節	適用	1-250
第2節	適用すべき諸基準	1-250
第3節	レディーミクストコンクリート	1-251
5-3-1	一般事項	1-251
5-3-2	工場の選定	1-252
5-3-3	配合	1-253
5-3-4	コンクリート中の耐久性向上対策	1-254
第4節	コンクリートミキサー船	1-254
5-4-1	一般事項	1-254
5-4-2	コンクリートミキサー船の選定	1-254
第5節	現場練りコンクリート	1-254
5-5-1	一般事項	1-254
5-5-2	材料の貯蔵	1-255
5-5-3	配合	1-255
5-5-4	材料の計量及び練混ぜ	1-255
第6節	運搬・打設	1-257
5-6-1	一般事項	1-257
5-6-2	準備	1-257
5-6-3	運搬	1-257
5-6-4	打設	1-258
5-6-5	締固め	1-260
5-6-6	沈下ひびわれに対する処置	1-260
5-6-7	打継目	1-260
5-6-8	表面仕上げ	1-261
5-6-9	養生	1-262
第7節	鉄筋工	1-262
5-7-1	一般事項	1-262
5-7-2	貯蔵	1-263
5-7-3	加工	1-263
5-7-4	組立て	1-264
5-7-5	継手	1-265
5-7-6	ガス圧接	1-266

第8節 型枠・支保	1-267
5-8-1 一般事項	1-267
5-8-2 構造	1-267
5-8-3 組立て	1-268
5-8-4 取外し	1-268
第9節 暑中コンクリート	1-268
5-9-1 一般事項	1-268
5-9-2 施工	1-269
5-9-3 養生	1-269
第10節 寒中コンクリート	1-269
5-10-1 一般事項	1-269
5-10-2 施工	1-270
5-10-3 養生	1-270
第11節 マスコンクリート	1-271
5-11-1 一般事項	1-271
5-11-2 施工	1-271
第12節 水中コンクリート	1-272
5-12-1 一般事項	1-272
5-12-2 施工	1-272
5-12-3 海水の作用を受けるコンクリート	1-273
第13節 水中不分離性コンクリート	1-274
5-13-1 一般事項	1-274
5-13-2 材料の貯蔵	1-274
5-13-3 コンクリートの製造	1-274
5-13-4 運搬打設	1-275
第14節 プレパックドコンクリート	1-276
5-14-1 一般事項	1-276
5-14-2 施工機器	1-276
5-14-3 施工	1-276
第15節 袋詰コンクリート	1-278
5-15-1 一般事項	1-278
5-15-2 施工	1-278
第16節 水抜き工	1-278

第6章 植栽工	1-279
第1節 用語の定義	1-279
第2節 材料	1-280
6-2-1 樹木	1-280
6-2-2 芝、つる性植物、竹、笹類及びその他地被類	1-283
6-2-3 支柱及びその他材料	1-284
6-2-4 土壌、農薬、肥料及び土壌改良材	1-284
第3節 工法	1-285
6-3-1 保護、養生	1-285
6-3-2 植栽工	1-285
6-3-3 張芝工	1-286
6-3-4 支柱工	1-286
6-3-5 移植工	1-287
第4節 枯補償	1-288

第2編 水道工事編

第1章 共通事項	2- 1
第1節 適用	2- 1
第2節 適用すべき諸基準	2- 1
第2章 材料	2- 2
第1節 適用	2- 2
第2節 基本事項	2- 2
第3章 管布設工事	2- 3
第1節 適用	2- 3
第2節 管布設工事	
3-2-1 布設位置の決定	2- 3
3-2-2 試掘調査	2- 3
3-2-3 布設延長の確認	2- 4
3-2-4 掘削工	2- 4
3-2-5 土留工	2- 4
3-2-6 覆工	2- 4
3-2-7 埋戻工	2- 5
3-2-8 路盤工、仮舗装工	2- 5
3-2-9 残土等処理	2- 5
3-2-10 水替工	2- 5
3-2-11 支給材の取扱い	2- 6
3-2-12 撤去品	2- 7
3-2-13 管の据付	2- 8
3-2-14 配管作業に従事する技能者	2- 8
3-2-15 管の切断	2- 9
3-2-16 ダクタイル鋳鉄管の接合	2- 10
3-2-16-2 水道用硬質ポリ塩化ビニル管の接合	2- 11
3-2-16-3 水道配水用ポリエチレン管の接合	2- 15
3-2-17 水圧試験	2- 17
3-2-17-2 既設管の撤去	2- 18
3-2-18 断水作業	2- 19

3-2-18-2	栓・帽の取外し	2- 20
3-2-19	通水準備及び排水作業	2- 20
3-2-20	給水管取付替え及び給水管取付け	2- 20
3-2-21	不断水丁字管取付け	2- 20
3-2-22	弁栓類の据付け	2- 21
3-2-23	弁室その他構造物	2- 21
3-2-24	管防護工	2- 22
3-2-25	水路等の伏越工	2- 22
3-2-25-2	軌道下横断工	2- 22
3-2-26	管明示工	2- 23
3-2-27	仕切弁鉄蓋表示	2- 24
3-2-28	ポリスリーブ被覆工	2- 25
3-2-29	水管橋架設及び橋梁添架工	2- 26
3-2-30	構造物を貫通する管の取付け工	2- 26
3-2-31	地下埋設物標示鉋	2- 27
第3節	鋼管溶接工事	2- 29
3-3-1	一般事項	2- 29
3-3-2	仮置き及び配列	2- 29
3-3-3	溶接工等の資格	2- 30
3-3-4	[削除]	
3-3-5	炭酸ガス・アーク半自動溶接	2- 30
3-3-6	アーク溶接	2- 31
3-3-7	溶接検査	2- 33
第4節	鋼管塗覆装工事	2- 35
3-4-1	一般事項	2- 35
3-4-2	[削除]	
3-4-3	ジョイントコート	2- 36
3-4-4	タールエポキシ樹脂塗装	2- 40
3-4-5	液状エポキシ樹脂塗装	2- 41
3-4-5-2	無溶剤形エポキシ樹脂塗装	2- 43
3-4-6	水管橋及び添架管外面塗装	2- 44
3-4-7	塗装等検査	2- 45
第5節	電気防食工事	2- 47
3-5-1	一般事項	2- 47
3-5-2	電食防止	2- 47

第 6 節 さや管推進工事	2- 48
3-6-1 一般事項	2- 48
3-6-2 さや管	2- 48
3-6-3 さや管推進工	2- 49
3-6-4 滑材及び裏込注入	2- 52
3-6-5 さや管内の配管	2- 53
3-6-6 押込み完了後の処置	2- 53
第 7 節 鉄管推進工事	2- 53
3-7-1 一般事項	2- 53
3-7-2 推進工法用ダクティル鉄管及び推進用鋼管	2- 53
3-7-3 推進工	2- 53
3-7-4 接合検査	2- 55
第 8 節 シールド工事	2- 55
3-8-1 一般事項	2- 55
3-8-2 シールド掘進等	2- 56
3-8-3 セグメント及びシールド機の製作等	2- 57
3-8-4 一次覆工	2- 58
3-8-5 裏込め注入	2- 58
3-8-6 坑内配管	2- 58
3-8-7 モルタル等充填	2- 59
第 9 節 地盤改良工事	2- 59
3-9-1 一般事項	2- 59
3-9-2 注入責任技術者	2- 59
3-9-3 調査	2- 59
3-9-4 施工計画書	2- 60
3-9-5 品質管理	2- 61
3-9-6 施工管理	2- 61
3-9-7 提出書類	2- 61
3-9-8 その他	2- 61
第 10 節 [削除]	
第 11 節 道路復旧工事	2- 62
3-11-1 一般事項	2- 62
3-11-2 路面標示物の復旧	2- 62
3-11-3 地下埋設物の標示	2- 62

第4章 構造物築造工事	2- 63
第1節 適用	2- 63
第2節 仮設工	2- 63
4-2-1 一般事項	2- 63
4-2-2 測量	2- 63
4-2-3 丁張	2- 63
4-2-4 仮囲い	2- 63
4-2-5 工事用諸設備	2- 63
4-2-6 水替工	2- 64
第3節 土工	2- 64
4-3-1 一般事項	2- 64
4-3-2 伐開・除根	2- 64
第4節 コンクリート工事	2- 64
4-4-1 一般事項	2- 64
4-4-2 コンクリート工	2- 65
4-4-3 打継目	2- 65
4-4-4 表面仕上げ	2- 65
4-4-5 仕上げ面の不具合の処置	2- 65
第5節 型枠及び支保	2- 66
4-5-1 一般事項	2- 66
4-5-2 組立て及び取外し	2- 66
4-5-3 繊維型枠の使用	2- 66
4-5-4 型枠の再使用	2- 66
4-5-5 支保工	2- 67
4-5-6 はく離剤	2- 67
第6節 鉄筋	2- 67
4-6-1 一般事項	2- 67
4-6-2 鉄筋のかぶり	2- 67
第7節 伸縮継目	2- 67
4-7-1 一般事項	2- 67
4-7-2 伸縮継目	2- 68
第8節 PCタンク	2- 68
4-8-1 一般事項	2- 68
4-8-2 PCタンク	2- 68

第 9 節 内面保護工	2- 70
4-9-1 一般事項	2- 70
4-9-2 下地コンクリートの処理	2- 70
4-9-3 内面保護工	2- 71
第 10 節 場内配管工事	2- 71
4-10-1 一般事項	2- 71
4-10-2 管布設工	2- 71
4-10-3 越流管取付工	2- 71
4-10-4 排水管取付工	2- 71
4-10-5 構造物を貫通する管の取付工	2- 72
4-10-6 管周囲防水工	2- 72
第 11 節 場内整備工事	2- 72
4-11-1 一般事項	2- 72
4-11-2 法面工	2- 72
4-11-3 擁壁工	2- 72
4-11-4 植栽工	2- 72
4-11-5 フェンス・門扉設置工	2- 72
4-11-6 有刺鉄線柵設置工	2- 72
4-11-7 ガードレール設置工	2- 73
4-11-8 境界杭設置工	2- 73
4-11-9 門標設置工	2- 73
4-11-10 標示板（立入禁止）設置	2- 73
4-11-11 [削除]	

第3編 建築工事編

第1章 共通事項	3- 1
第1節 適用	3- 1
第2節 適用すべき諸基準	3- 1
第3節 特別な材料の工法	3- 1
第4節 材料の品質等	3- 1

第4編 機械設備工事編

第1章 共通事項	4- 1
第1節 適用	4- 1
第2節 適用すべき諸基準	4- 1
第2章 機器及び材料	4- 2
第1節 適用	4- 2
第2節 機材の品質等	4- 2
第3節 機材の承諾	4- 2
第4節 機材の検査等	4- 2
第5節 機材の検査に伴う試験	4- 2
第3章 完成図書等	4- 4
第1節 適用	4- 4
第2節 完成図書	4- 4
第3節 標識その他	4- 4
第4章 ポンプ設備工事	4- 6
第1節 適用	4- 6
第2節 ポンプ	4- 6
第3節 ポンプ付属機器	4- 6
第4節 ポンプ基礎	4- 6
第5節 ポンプの据付け	4- 7
第6節 塗装	4- 7
第7節 ポンプ吸込管及び吐出管	4- 7
第8節 付属小配管	4- 8
第9節 工場試験及び検査	4- 8
第10節 試験及び検査の立会	4- 9
第5章 空気調和設備工事	4- 11
第6章 自動制御設備工事	4- 11

第 7 章 給排水衛生設備工事	4- 11
第 8 章 ガス設備工事	4- 11
第 9 章 さく井設備工事	4- 11
第 10 章 し尿浄化槽設備工事	4- 11
第 11 章 昇降機設備工事	4- 11
第 12 章 機械式駐車設備工事	4- 11

第5編 電気設備工事編

第1章 共通事項	5- 1
第1節 適用	5- 1
第2節 適用すべき諸基準	5- 1
第2章 機器及び材料	5- 2
第1節 適用	5- 2
第2節 機材の品質等	5- 2
第3節 機材の承諾	5- 2
第4節 機材の検査等	5- 2
第5節 機材の検査に伴う試験	5- 2
第3章 完成図書等	5- 4
第1節 適用	5- 4
第2節 完成図書	5- 4
第3節 標識	5- 4
第4章 電力設備工事	5- 6
第5章 受変電設備工事	5- 6
第6章 静止形電源設備工事	5- 6
第7章 自家発電設備工事	5- 6
第8章 通信・情報設備工事	5- 6
第9章 中央監視制御設備工事	5- 6